令和５年４月７日

保護者各位

タブレット端末の充電器等の購入について（お願い）

西原町教育委員会
教育長　新島　悟
＜公印省略＞

陽春の侯、保護者の皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より、西原町の教育活動へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、昨年度よりＧＩＧＡスクール構想に伴うタブレット端末が各学校に導入され、授業での活用を行っております。また、「学びの保障」の観点から日常的に、あるいは新型コロナウイルス感染症等に伴う臨時休業時においても、ご家庭への持ち帰り、活用を推奨しているところです。

さて、「タブレット端末等借用同意書」等にも記載しておりますが、各学校ではタブレット端末を充電するための充電保管庫に充電ケーブルが固定されているため、持ち帰りができません。つきましては、ご家庭でのご利用の際には、下記に示すＵＳＢケーブル等をご準備いただき、充電をお願いします。

なお、タブレット端末等の整備に関して、授業中や持ち帰りの際の物損故障等の保険費用、有害なサイトにアクセスできないようにするためのフィルタリング、ドリルソフトの購入等を教育委員会としても行っております。ご家庭で使用する充電器等の購入については、保護者の皆様のご負担とはなりますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

１　家庭でタブレット端末を充電できるＵＳＢケーブル等

ＵＳＢケーブルの形状　Type-C 、ＵＳＢ ＰＤ 規格４５W対応

※兄弟姉妹が複数いらっしゃる場合は、１つでもご準備いただくようお願いいたします。

※４５Wに満たないものでも充電は可能ですが、十分に充電できない場合があります。また、一部ゲーム機のケーブルでも充電は可能ですが、バッテリーが「０」（空）の状態になると充電ができなくなるようです。以下の情報もご参照ください。

規格	充電の状態
ＰＤ４５W以上	起動中でも充電可能
ＰＤ３０W以上	スリープ中だと充電可能
ＰＤ１０W 100均で多いタイプ	シャットダウン中だと充電可能 ※１時間あたり５～８％の充電率

２　上記が必要な理由

通常、充電保管庫に電源ケーブルが固定されていること、また充電保管庫格納時に遠隔操作でプログラムの更新等を行う必要があるため。

３　その他

必要に応じてタッチペンやイヤホン等のご購入もお願いいたします。

＜本件についての問い合せ先＞
西原町教育委員会　教育総務課　学務係
電話 098-945-5039　　FAX 098-945-6770